



一般社団法人 愛媛県中小企業診断士協会
 発行人：会長 山本 久美
 編集：広報委員会

〒790-0003 松山市三番町4-8-7 第5越智会計ビル1F
 TEL：089-961-1640 URL：http://shindan-ehime.com
 E-mail：shinai@shindan-ehime.com

 目次

◆会長挨拶（山本久美）	1
◆令和4年度役員・委員会体制	2
◆中小企業診断士第1次試験の実施に向けて ～広島県地区 試験事務視察報告～（多田稔）	3
◆「えひめ水産業WEBセミナー」における講演レポート（高木佑典）	4
◆日本政策金融公庫勉強会（青野晃平）	5
◆事業系食品ロス削減実証事業（高野祐介）	6
◆愛媛県農業経営総合支援事業（高野祐介）	6
◆「プロボノ活動支援に向けた実証実験事業」に参加して（玉田建夫）	7
◆お知らせ（事務局）	8



会長挨拶

会長 山本 久美

■ 2期目を迎えての組織運営

愛媛県中小企業診断士協会会長職も2期目を迎えることができました。コロナの中、会長職をスタートして現在もコロナ下での組織運営になっています。

スタート時からの念願であった診断士1次試験を愛媛県下で実施する夢が現実になり、来年松山市で実施する予定となっております。理事及び企業内診断士のメンバーが、試験運営の中心となり計画を進めております。

今後は、この種が花をつけるべく人材育成に結びついてくれれば、愛媛県中小企業診断士協会として地域貢献につながると考えております。

■ 一次産業への関与

愛媛県信漁連との連携やえひめ農林漁業振興機構（農業経営サポートセンター）とのかかわりにより愛媛県下の農業及び漁業の一次産業へ支援等を中小企業



診断士（企業内診断士含む）が行うことで、原料から加工・販売とサプライチェーンに向けた提案を行うことができ、確実に成果をあげています。

■愛媛大学との連携

愛媛大学では、社会共創学部での2次試験対応講座も3回目を無事終了することができ確実に成果をあげています。

また、愛媛大学社会連携機構とのベンチャー支援では、総会において理事以下診断士の皆さんに寄付の賛同をいただき協会と合わせて先般20万円の寄付を愛媛大学へさせていただきます。

ベンチャー支援に向けた講義について企業内診断士を含めた3名の診断士にお願いしているところです。階段を上がるスピードで確実に足跡を残しております。

■行政機関とのかかわり

愛媛県とは、食品ロスの調査事業や経済労働部産業支援課、愛媛県農林水産部農政企画局農政課、えひめ産業振興財団事業支援課、よろず支援センターなどのかかわりにより新たなビジネスの機

会を頂いています。

また、松山市では、しごと創造センターを通しての相談窓口等で支援を行っており、商工会連合会では、コロナ対応の審査業務で多くの診断士がかかわっています。

これ以外にも各商工会議所における相談窓口活動も含め、中小企業診断士の活躍の場がどんどん広がっています。企業内診断士の活躍の場も広がっており、今後の愛媛県中小企業診断士協会の在り方が多様化している一歩と考えております。

今後は、国が進めている伴走型支援に向けて経験を積んだ独立系診断士が企業内診断士を育成しながらビジネス展開できる環境を整備していく予定です。是非、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



令和4年度 役員・委員会体制

令和4年6月17日の定時総会にて選任されたメンバーです。

<役員>

<委員会>

職名	氏名	備考
理事	山本 久美	会長
	一ノ宮 康嗣	副会長
	多田 稔	専務理事
	向井 重樹	
	檜垣 信博	
	西田 元信	
	山崎 浩平	
	大西 正志	
	濱田 悠介	
	小玉 和史	
	溝淵 博志	
	矢野 幸治	
監事	小島 俊一	
	炭谷 浩一	

委員会	氏名	備考
総務委員会	向井 重樹	総務委員長
	大西 正志	
事業委員会	西田 元信	事業委員長
	白石 秀一	
広報委員会	濱田 悠介	広報委員長
	高野 祐介	
研修委員会	溝淵 博志	研修委員長
	山川 哲央	
	一ノ宮 康嗣	
試験委員会	多田 稔 他	試験委員長

中小企業診断士第1次試験の実施に向けて ～広島県地区 試験事務視察報告～



多田 稔

いつも協会事業にご理解・ご協力いただきありがとうございます。6月17日（金）に開催された第11回定時総会において、専務理事を拝命しました多田稔です。どうぞよろしくお願いいたします。

また同時に、協会の新規事業として来年度（令和5年度）から実施が予定されている四国地区での中小企業診断士第1次試験の準備事務を、責任者として担当することになりました。合わせてご協力のほどよろしくお願いいたします。

御承知のように、四国はこれまで中小企業診断士試験会場の空白地となっており、四国で診断士を目指す受験生は少なからず不便を感じていました。愛媛県協会としても改善の必要性を感じていたところ、来年度から四国と北陸が第1次試験実施地区として加わる予定となりました。なお、四国については松山と高松を隔年で試験会場とする予定で、初年度である来年は松山、つまり愛媛県協会が中心となって香川県協会とともに試験業務を対応する予定です。

実は、これまでも少しずつ準備は進めておりました。4月7日には試験会場候補の施設を視察し、担当者との意見交換、会場として内定しました。4月22日は診断協会本部から野口専務と試験担当の中村部長代理に高松にお越しいただき、愛媛・香川合同で説明会を開催しました。6月7日には本部が開催する事務連絡会議にリモート参加し、7月30日は毎年試験を実施している広島地区（広島県協会）を訪ね、情報収集と試験直前の監督員説明会の模様を見学しました。

そして、さる8月6・7日に行われた今年度の中小企業診断士第1次試験を、

広島県協会のご厚意で最初から最後まで視察できることになり、試験委員メンバー4名（多田、小玉理事、濱田理事、山本事務局長）が参加しました。試験当日だけでなく、前日5日の準備状況も見させていただき、非常に有意義な視察となりました。

この視察で私が特に感じたことは以下の3点です。

- ・試験会場責任者（協会会長）を頂点とする役割分担・内部統制が非常に大事。これができていれば、少々のトラブルは落ち着いて対処できる。
- ・業務の肝は「用紙の仕分け」「試験監督」「集計」の3つに集約される。ここに集中して人的リソースを割く必要がある。
- ・試験監督では、「監督員」と「補助員」の役割は明確に違う。両者の連携が決定的に重要である。

今後の活動ですが、9月17日に試験委員メンバーへの視察報告・合同打ち合わせ会を予定しています。11月には、試験会場に内定している施設で行われる他の試験を視察して、実際の業務の流れや導線等を確認します。改めて、緊張感ある試験事務の最中でも丁寧に対応していただいた、広島県中小企業診断協会の井上会長、谷本事務局長、木村試験委員長はじめ、広島県協会会員診断士と事務局スタッフの皆様には、この場を借りて深く御礼申し上げます。





「えひめ水産業WEBセミナー」における講演レポート

高木 佑典

■講演の内容

2022年6月21日開催の第6回セミナーにおいて、「漁業者の所得向上に向けた対策について」と題し講演を行いました。当日は、愛媛県水産会館よりオンライン形式で発信し、県内外から漁協職員をはじめ、漁業関係者のリアルタイムでの出席がありました。なお、開催済みのセミナー動画はJF愛媛信漁連のホームページに掲載（YouTube アーカイブ配信）されており、後日視聴することも可能となっています。

講演では、まず、漁業を取り巻く環境や国内外の水産物消費動向などを分析し、市場ニーズをつかむマーケットインの考え方の重要性について紹介しました。また、ニーズの把握やニーズに応える供給、潜在的な需要の発掘方法について、沖合底びき網漁業（鳥取・賀露地域）や「琵琶湖の水産業を本気で何とかする会」など、各地で所得向上に繋げている成功事例を用いて、具体的に説明しました。

参加者の方々も熱心に聴講いただき、漁業関係者がそれぞれの立場から解決できる課題を見つけ、所得向上へ向けた取り組み、アイデア、話し合いを積み重

ねることの大切さを再確認いただけたのではないかと思います。



■講演を終えて

私は企業内診断士ですので、漁業については、これまでの経験の中で、専門的に取り組んだことのない分野でした。そのため、今回の講師を担当するにあたり、県内外の漁業の現状や、様々な取り組み事例について、水産白書などを参考にしながら丁寧に調査・分析し、講演資料を作成しました。

その結果、私自身も、昨今の漁業を取り巻く環境や、漁業者の所得向上と一次産業・地域の発展のための方向性などについて、勉強する良い機会となり、担当させていただいて非常に良かったと感じています。

これからも、幅広い分野にわたって日ごろから知識の蓄積に努め、協会を通じた様々な事業に積極的に挑戦し、診断士としての経験を重ねていきたいと思えます。





日本政策金融公庫勉強会

青野 晃平

7月8日に日本政策金融公庫松山支店様と情報交換を兼ねて勉強会が開催されました。

「創業支援のポイント」をテーマに支店長の八嶋様と融資第二課長の小林様にご講演いただきました。

勉強会では創業時において創業計画書を作る必要性や創業計画書を作成するときのポイントについて、日本政策金融公庫国民生活事業で創業融資の申し込みに必要なとされる「創業計画書」の内容にそって学びました。事例を交えながら創業計画書の項目ごとに「何をどのように記載するべきか」「金融機関としてどこをチェックしているのか」「どういった創業計画書が評価されるのか」ひとつひとつ丁寧にご説明いただきました。

例えば、事業の見通し（収支計画）の項目では過大な計画になっていないかをチェックしていて、創業当初の利益が赤字の計画になっていたとしても、過大な計画に比べてかえって信頼できる計画であるとして評価されることもあるようです。また、創業計画は経営者自身が事業や計画をしっかりと理解して自分なりの言葉で説明できるということも審査において重要であるなど、金融機関視点での創業計画書作成のポイントを知ることができました。

また、事業承継について「事業承継マッチング支援」のご紹介がありました。事業承継マッチング支援は「事業を譲り渡したい方」と「事業を譲り受けたい方」をつなぐサービスになります。



サービスに関するWebサイトのURLを掲載しておきますので、ぜひご活用ください。



事業承継マッチング支援：

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/jigyosyokei/matching/>

そして最後には質疑応答の時間が設けられ、ここでは参加者の疑問や悩みについて解消することができました。

今回の勉強会では金融機関視点での創業支援のポイントを学ぶことができました。私も企業内診断士として創業支援に関わることがありますが、金融機関の方のお話を聞ける機会というものも限られているため、とても貴重な時間となりました。こうした機会を活かしてより良い支援を心掛けていきたいと思えます。





事業系食品ロス削減実証事業

高野 祐介

事業系食品ロス削減実証事業の取り組みを紹介します。この事業は、資源の循環的な利用を図り、事業系食品ロスの削減につなげるため、愛媛県診断士協会が愛媛県から受託し、食品関連事業者の課題解決を支援するものです。

昨年度（令和3年度）は「事業系食品ロス削減課題検証事業」として、食品ロス発生背景や原因を把握するためのアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、業界ごとの課題の可視化を実施しました。

2年目となる本年度は前年の調査結果を受けて、愛媛県が食品ロス削減推進計画で掲げている食品ロス量10%削減を念頭に、食品製造業での食品ロス削減及び生産性向上に向けた「事業系食品ロス削減実証事業」としてスタートしています。

本年度の事業では、昨年アンケート調査協力企業及びヒアリング調査協力企業に対して食品ロス削減のための課題解決及び生産性向上のためのアドバイス支援等を、愛媛県協会の会員診断士

が企業訪問する形式で実施しています。支援対象業種は、流通業における商慣行で食品ロスが発生しやすい「パン・菓子製造業」を中心に「水産食料品製造業」などです。



具体的な支援内容としては、食品製造業における改正食品衛生法に従って汚染区・準清潔区・清潔区の区分の中で改善ツールとして「7つのムダ取り」を活用し、加工のムダ・在庫のムダ・不良品のムダ・手待ちのムダ・作りすぎのムダ・動作のムダ・運搬のムダの解消を提案しています。更に、この事業を進める中では、中小企業診断士の得意分野である国の施策を活用した生産性向上のための設備投資提案なども期待できます。

このように、今回の事業は県内企業の食品ロス削減によるSDGs推進と生産性向上に貢献する社会的意義のある取組と言えます。



愛媛県農業経営総合支援事業

高野 祐介

愛媛県農業経営総合支援事業は、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して農業経営に関する相談体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導その他の個別経営支援の取組み等を行い、農業経営の法人化、農業経営の確立・発

展、経営資源の確実な次世代への継承等を促進することを目的として実施されている事業です。

昨年度までは公益財団法人えひめ農業経営サポートセンターが事業主体となっていましたが、今年度からは愛媛県が事業主体となり、えひめ農業経営サポートセンターが実施する体制になっています。

愛媛県中小企業診断士協会としての

支援内容は、愛媛県等の関係機関・団体が推薦した重点指導農業者を訪問し、経営状況のヒアリングを行い相談カルテにまとめる活動を行っています。その後、ヒアリングにより明確となった経営課題に対して、農業者の要望に応じて、愛媛県に登録された士業を始め様々な専門家が関係機関・団体と協力して支援にあたっています。

農業者の経営課題は栽培技術の向上、販路開拓、法人化に向けた法務・税務な

ど多岐に渡り、尚且つ一般の企業とは異なる法制度や商慣習、価値観も存在するため、ヒアリングを行う中小企業診断士には農業に関する情報収集や理解が求められます。一方で、農業者にとってはマーケティングや財務分析などの経営手法はあまり身近ではなく、中小企業診断士が提供できる支援の価値は高いものと思います。私も微力ながら地域農業のために今後も支援に参加させていただきたいと思います。



「プロボノ活動支援に向けた実証実験事業」に参加して

玉田 建夫

プロボノとは、ラテン語の“Pro Bono Publico(公共善のために)”を語源とし、「公共的目的のため、職業上のスキル・専門知識を活かして取り組むボランティア活動」をいいます。

20世紀初頭に米国の弁護士業界が行った無償の法律相談がその起源とされていますが、今日では、会計、経営コンサルティング、金融、広告、システム・IT、各種調査・分析等、幅広い分野で、プロボノ活動が展開されています。

今回の「実証実験事業」の対象事業所は、宇和島市の観光土産品店 株式会社宇和島名産即売所(代表取締役 清水一氏)でした。



JR宇和島駅にほど近い、宇和島市の学習センター“パフィオうわじま”の隣地に新しいお店を構えておられるので、

お土産品を買い求めた経験がある方もいらっしゃるでしょう。

かくいう私も、宇和島市に在住中、お土産品や中元・歳暮の贈答で何度かお世話になっておりましたので、協会から今回のお話をいただいた時、「これも何かのご縁」と思い、参加させていただきました。

経営診断チームのメンバーは、一ノ宮康嗣氏(愛媛県中小企業診断士協会副会長/指導員)、白石 秀一氏(企業概要・経営戦略)、高木 佑典氏(財務戦略)、高野 祐介(販売戦略/卸・小売部門)、そして私 玉田(販売戦略/地域おこし)の5名です。

昨年12月に経営者の方とのヒアリング等を行い、数回に亘る打ち合わせの後、コロナ禍の影響で延期を余儀なくされたものの、本年4月に無事報告会を終えることができました。

紙面の関係で提言内容は割愛いたしますが、今回の「実証実験事業」は、「企業内診断士」にとって「実務ポイント」を無償で獲得できるメリットがあり、私にとっては、他の診断士の方々との議論等を通じて、錆びついたスキルを叩き直す、誠に得難い機会となりました。

もとより有償ではあっても、協会の皆様には、「企業内診断士」の「実務ポイント」獲得にきめ細やかなご配慮をいただいております、深く感謝を申し上げます次第です。

また、このような「実証実験事業」が企画されるようでしたら、「企業内診断士」の方々には、積極的なご参加をお勧めしたいと思います。



お知らせ

■令和4年度（後半）の行事予定

日 程	行 事 内 容
10月21日（金）	四国ブロック会議（愛媛県）
11月2日（水）	「中小企業診断士の日」イベント
12月13日（火）	会員研究会

■スキルアップ研修予定

日 程	研修テーマ
9月13日（火）	財務DDについて
10月18日（火）	経営改善計画における事業DDの考え方
11月8日（火）	経営改善計画策定支援事業（通称405事業）について

※12月のスキルアップ研修は会員研究会として実施

■専門家登録の案内および情報更新のお願い（正会員の方へ）

愛媛県中小企業診断士協会では各支援機関より様々な中小企業支援事業を受託しております。受託した案件については、正会員の中で専門家登録をいただいている方に、随時依頼または公募を行っております。まだ専門家登録をされていない方は是非、登録していただき、受託事業に積極的にご参画いただけるようお願いいたします。

また、すでに登録されている専門家の方は登録内容に変更があった場合（経験年数の更新を含む）には、随時更新していただきますようお願いいたします。

登録手順につきましては、事務局（shinai@shindan-ehime.com）まで直接お問い合わせください。

—謝辞—

「しんあい2022年秋号」の発行にあたり、お忙しい中、執筆にご協力いただきました皆様、発行に携わった協会事務局、広報委員の皆様、本当にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

今後も、協会の様々な取り組みを本会報にてご紹介できればと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（広報委員長 濱田悠介）